農業委員会だより
かめおか

第62号　令和６年３月発行

編集発行
亀岡市農業委員会
亀岡市役所内
〒621-8501　亀岡市安町野々神8番地
電話:0771 - 22 - 3131(代表)
電話:0771 - 25 - 5059(直通)

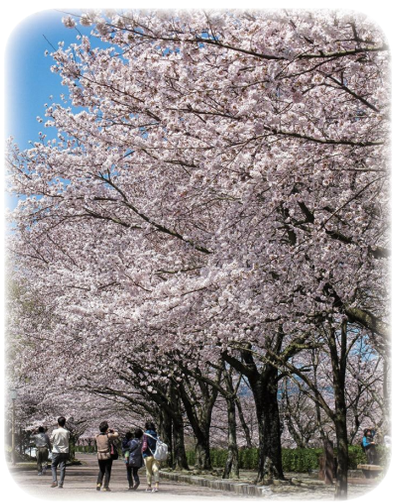

亀岡市の豊かな自然

もくじ

- 亀岡市の豊かな自然・・・・・・・・・・・・表紙
- 農業委員会委員紹介・・・・・・・・・・・・2～3
- 地域の取組や委員活動の紹介・・・・・・・4
- 地域計画に関する説明・・・・・・・・・・・5
- 農業委員会掲示板
  - 農業者年金・・・・・・・・・・・・・・・6
  - 農地に関する各種申請・・・・・・・・・・7
- 料理レシピ・・・・・・・・・・・・・・・・8

農業委員会だよりは、亀岡市ホームページ https://www.city.kameoka.kyoto.jp にも掲載しています。

亀岡市農業委員会委員を紹介します

亀岡市農業委員会
会　長　神﨑　弥

本市農業委員会は、法令事務の適正な執行、優良農地を守っていくための農地利用の最適化に取り組んでおります。

後継者不足、担い手不足、農業資材や燃油価格の高騰、反して農産物価格の低迷などの様々な要因により亀岡地域農業、大変厳しい状況でございますが、地域計画の策定への参画、中間管理機構による担い手への農地集積、農地パトロール（耕作放棄地対策）の実施などを行って参ります。

今後とも、地域農業者の皆様との連携を強化し、積極的な課題解決に取り組んで参る所存ですので、農業委員会活動への一層のご支援とご理解を賜りますようお願い申し上げます。

農業委員

副会長
俣野　和俊
（千代川町）

委　員
堀井　恭子

委　員
岩田　和治
（篠町）

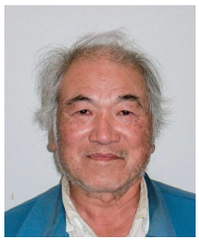

委　員
中澤　克
（亀岡地区）

委　員
伊津　哲
（保津町）

委　員
堀下　孝次
（東別院町）

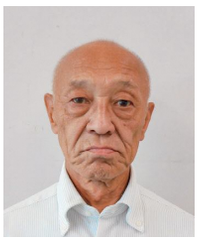

委　員
松本　孝之
（曽我部町）

委　員
大西　良昭
（本梅町）

委　員
辻村　宗治
（畑野町）

委　員
森　幸雄
（宮前町）

委　員
中村　修司
（東本梅町）

委　員
佐藤　浩
（吉川町）

委　員
八木　秀和
（薭田野町）

委　員
渡邉　武
（大井町）

委　員
中澤　加寿子
（馬路町）

委　員
市原　靖夫
（旭町）

委　員
廣瀬　均
（千歳町）

委　員
桂　一彦
（河原林町）

農地利用最適化推進委員

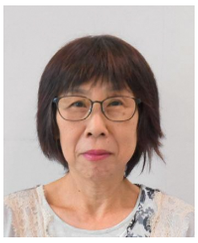

委　員
前田　惠子
（亀岡地区）

委　員
関　徳義
（亀岡地区）

委　員
山口　逸男
（篠町）

委　員
中川　喜之
（篠町）

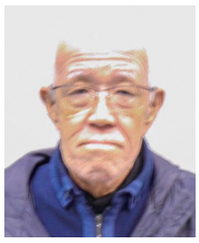

委　員
桂　昌弘
（保津町）

委　員
江見　峰雄
（東別院町）

委　員
大石　守
（西別院町）

委　員
右川　成明
（曽我部町）

委　員
齋藤　一男
（曽我部町）

委　員
多田　三千男
（曽我部町）

委　員
法貴　成博
（曽我部町）

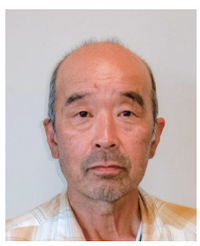

委　員
河本　隆一
（本梅町）

委　員
大西　武司
（本梅町）

委　員
福井　一德
（畑野町）

委　員
森　裕之
（宮前町）

委　員
太田　貴久男
（宮前町）

委　員
中西　孝
（東本梅町）

委　員
野木　富士雄
（吉川町）

委　員
茨木　儀一
（薄田野町）

委　員
桂　忠之
（薄田野町）

委　員
待田　浩行
（大井町）

委　員
野々村　栄子
（千代川町）

委　員
八木　一生
（千代川町）

委　員
中澤　和幸
（馬路町）

委　員
中川　尊基
（馬路町）

委　員
笹原　法明
（旭町）

委　員
谷尻　博和
（千歳町）

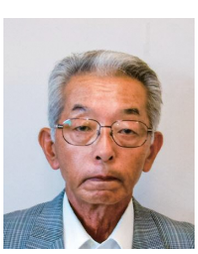

委　員
小川　房嗣
（千歳町）

委　員
加藤　邦廣
（河原林町）

【地域の取組や委員活動の紹介】

大井町

～地域の現状について率直な意見交換を！～

令和５年 11 月 27 日（月）に大井町生涯学習センターで「農業者等との意見交換会」が開催されました。

当日は地元の農家組合長や認定農業者等の他、亀岡市と京都府農業会議からも出席者があり、地域計画の概要について、農業関係者間での認識の共有が図られました。

その他にも、地域で進む圃場整備事業、農地の草刈りや溝掃除等の共同作業について、農業者の経済的問題等、多岐にわたる議論が交わされました。

←大井町並河で進む圃場整備事業の様子

亀岡市農業等施策及び予算に関する要望書を市長に提出

市の農業が抱える課題解決に向けた施策を、農業者の要望として反映できるよう下記の項目にまとめ、令和５年 11 月 16 日（木）に亀岡市長へ提出しました。

1. 集落営農組織に対する支援体制の強化
2. 鳥獣害等対策
3. 担い手の確保と支援
4. 小規模農地・農家に対しての助成
5. 農地利用状況調査に係る費用の助成
6. 圃場整備事業の推進と安全対策
7. 水田活用交付金事業及び多面的機能支払交付金事業の条件緩和措置
8. 肥料等価格高騰対策支援事業及び堆肥の生産支援と散布に係る費用支援
9. 地域計画策定の取組に対する支援
10. 自然災害によるハウス倒壊時の補助

地域計画について

令和５年４月に農業経営基盤強化促進法の改正法が施行され、全国の市町村が令和７年３月までに「地域農業の将来計画」（以下、「地域計画」と略）を策定することになりました。

地域計画においては、地域の農業者の話し合いに基づき、「地域農業の将来の在り方」を決定していきます。それに関連して農地１筆ごとに将来の利用者を明確化した「目標地図」の作成が必要になります。

地域計画策定の目的は、農業の担い手が今後減っていくことへの対応として、地域の農業者自身が現状と課題を把握して、将来的に地域の農地を誰がどう使っていくかを決めることです。

亀岡市は町単位の全 18 地区での策定を予定しております。亀岡市で農業を営む皆様には、「目標地図」の作成に係り農地の現状及び将来の農地利用の目標や意向について調査を実施していますので、ご協力をお願いいたします。

目標地図作成のイメージ

農家

アンケートへの回答や地域の話し合いへの参加により、利用している農地について今後の意向を地域に伝える

➡

地域団体（営農組合・自治会等）

地域農業者の意向を踏まえて、農地１筆ごとに５年後（まずは２～３年後）の利用者を明確にして、地図に落とし込む。

【お問い合わせ先】

○地域計画の概要・関連する事業について

亀岡市産業観光部農林振興課　電話：０７７１－２５－５０３６

○地図作成・意向調査（アンケート）について

亀岡市農業委員会事務局　電話：０７７１－２５－５０５９

農業委員会掲示板

【農業者年金 編】

農業者年金は、農業従事者のうち、自営農業に従事する個人が任意で加入できる年金制度です。

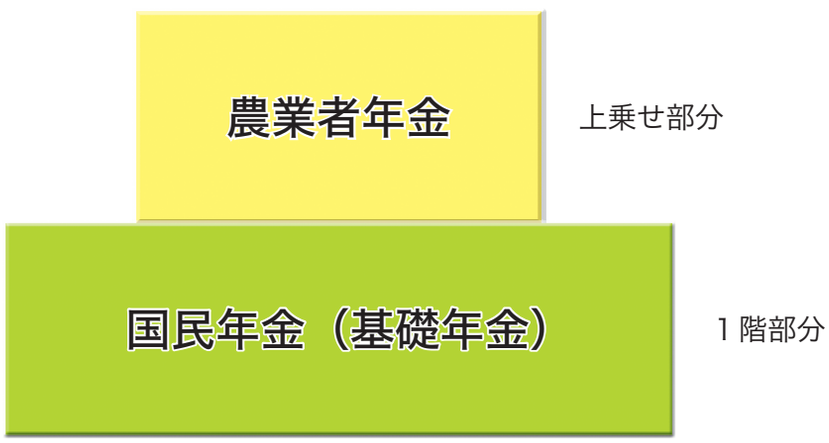

○加入資格○

※ 20 歳以上、60 歳未満

※年間 60 日以上、農業に従事している人（農地の権利名義を持っている必要はありません）

※国民年金の 1 号被保険者（保険料免除者を除く）

○加入のメリット○

※「積立方式」なので加入者や受給者の増減に影響されません。

※自由に保険料が選べて、随時変更可能です。

※終身年金 80 歳までの死亡一時金があります。

※支払った保険料の全額が社会保険料控除の対象になります。

○お問い合わせ先○

※亀岡市農業委員会事務局（相談・新規加入の申込み）

※最寄りの JA 支店（新規加入の申込み・各種届出の提出）

※一般社団法人　京都府農業会議

電話：０７５－４４１－３６６０

※独立行政法人　農業者年金基金

電話：０３－３５０２－３１９９

豊かな老後のために、農業者年金をおすすめします。
3つの要件を満たせば、どなたでも加入できます。

【農地に関する各種申請】

農地の売買、貸借、転用等の許可申請は、毎月 15 日（15 日が閉庁の場合、その後の開庁日）が締切です。事前に相談のうえ提出をお願いいたします。

また、許可申請の審査などを行う総会は、毎月５日（前後する場合あり）の開催です。

○農地の売買や貸借

農地を耕作目的で売買、貸借をする場合は、農業委員会の許可が必要になります。事前に地域の農業委員会委員や農業委員会事務局に御相談ください。

※生前贈与についても許可対象となりますので、御注意ください。

○農地の転用

農地に住宅や工場を建築したり、農地を駐車場や資材置場として利用する場合も、農業委員会への申請が必要です。内容によっては許可できないもの、許可までに時間がかかるものもありますので、必ず事前に御相談ください。

許可を受けずに転用行為に及ぶことは犯罪になります。場合によっては、工事中止命令や原状回復命令を行うこともあります。

○小作契約の解約

解約については、双方合意による農業委員会事務局への申請が必要です。

○非農地証明の発行

非農地証明とは、登記地目が農地であるにも関わらず、農地法施行以前（昭和 27 年 10 月施行）に農地転用されたもの、自然災害等により農地として利用できないもの、耕作不適等のやむを得ない事情によって概ね 20 年以上耕作放棄され、農地への復元ができないものについて発行する証明書です。

証明にあたっては、農業委員会の総会における承認が必要となりますので、申請される際は事前に農業委員会事務局に御相談ください。

各種申請書類の様式については、農業委員会事務局の窓口（市役所３階）のほか、一部を市のホームページでも掲載しています。

料理レシピ

『野菜たっぷりのあんかけうどん』

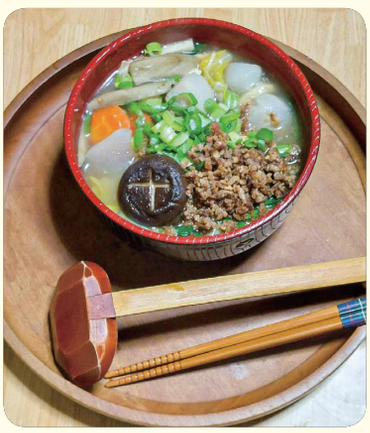

材料（２人分）

・里芋 小１０個	・大根 ８０ｇ	・かぶ ８０ｇ
・人参 ６０ｇ	・ごぼう ５０ｇ	・白菜 １００ｇ
・ほうれん草 ６０ｇ	・椎茸 ２枚	・ねぎ ５０ｇ
・あげ ２分の１枚	・合挽きミンチ ６０ｇ	
・うどん ２玉	・だし汁 ６００cc	
・しょうゆ 大さじ２	・みりん 大さじ１	・塩 少々
・片栗粉	・おろし生姜	

① 椎茸とミンチは甘辛く炊いておく。
② 野菜とあげを食べやすい大きさに切る。
③ ②のほうれん草以外をだし汁に入れ、柔らかくなるまで煮る。
④ 煮えたら、ほうれん草を加え、醤油・みりん・塩で味をつけ、水溶き片栗粉でとろみをつける。
⑤ 別ゆでしたうどんを器に入れ、野菜入りのあんかけつゆをかける。
⑥ しいたけ、そぼろミンチ、ねぎ（お好みでおろし生姜）を盛り付けて出来上がり。
これ一食で野菜がた～っぷり食べられますよ！

編集後記

亀岡市の農業委員会は令和５年７月より農業委員・農地利用最適化推進委員の改選により新体制となりました。

広報委員会メンバーも変わりましたが、亀岡各地で農業に携わる方々の思いや活動をお伝えできるよう努めております。

地域計画策定に向けた制度改正等もありましたが、皆様には農業委員会の活動へのご理解ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

農業委員会だより 広報委員

委員長　堀井　恭子

・俣野　和俊　・中川　喜之
・岩田　和治　・大石　守
・堀下　孝次　・河本　隆一
・大西　良昭　・待田　浩行
・渡邉　武　・笹原　法明
・中澤加寿子

全国農業新聞
NATIONAL AGRICULTURAL NEWS

全国農業新聞を読んでみませんか
この国の農と食を伝えます。
週刊　金曜日発行　　月700円（消費税込）
購読の申込みは、地域の農業委員会委員または、
農業委員会事務局（電話 25-5059）へ